

# スクラム

東京清掃労働組合墨田支部機関紙  
2008年12月11日(木)  
第39号  
教育宣伝部発行/教宣部長 関根 猛

## 平成21年度作業計画策定交渉が妥結！

### 協議を積み重ねた結果、不燃の減車は撤回、可燃小プも1台押し返した

平成21年度作業計画策定交渉については、9月8日の本部交渉妥結以降、長時間に亘り協議を積み重ね、11月26日の予備交渉の場において、我々の切実な思いを当局が汲み入れ譲歩案を提示、同日行われた第2回支部執行委員会で議論した結果、了とする判断をしました。また、この内容について、12月4日の第10回中央執行委員会にて検討した結果、承認されましたので、9日に区当局と正式に妥結をしたところです。

なお、現行台数を勝ち取ったとは言え、ガスボンベ等を大量に含む不燃収集の危険性・困難性には変わりはありません。危険物の別途回収等、組合員と住民の安全を守る何らかの対策については早急な実施を当局に求めています。

#### 1 作業計画交渉および人員交渉開始にあたって

事業関係統一交渉を巡る都労委闘争は3年もの長きに亘る闘いとなったが、07賃金確定闘争妥結の際の副区長会会長発言を引き出し、統一交渉をあらためて確立することができた。交渉項目については今後増やすことの構造となっているが、現在は「中継所職員の身分の取扱い」1項目であることから、「平成21年度」ごみ収集実施作業計画策定における基本的考え方（これまでの統一交渉に係わる事項）について、わが組合は、「平成20年度」と同様に一步踏み込んだ現実的な対応として本部が各区と交渉を行うことを判断した。

9月8日に墨田区と本部交渉が妥結したことを受け、支部との協議に入るようになった。今年度後期より、サーマル本格実施を開始することから作業計画そのものは弾力的なものとなっていることは認識しているが、当局は現行の全車シングル作業を、わずか半年でダブルに戻すとの考え方を明らかにした。

分別変更に伴うごみ量の増減が机上の計算だけでは把握することが出来ないことは、実際に収集運搬にあっている我々全員の思いであり、ごみ量が落ち着いていないなかでの当局の考えは許しがたいものである。したがって、支部としてはあくまでもシングル作業の継続を求めた。

その後、予備交渉を中心としたやり取りを経て、当局が我々の主張を受け入れシングル作業の継続を判断したことから、10月31日に「平成21年度資源・ごみ収集作業計画策定における基本的考え方（案）」及び「平成21年度作業計画（案）」、「平成21年度車両配車計画（案）」の正式提案交渉を持つこととなった。

#### 2 作業計画 当局提案の特徴点

- ① 平成20年度の後期計画を基本とし、通年の作業計画を策定する。
- ② サーマル全域展開による実績等に基づき、作業形態の構築を図ることとし、平成21年度中に墨田区独自の積載基準を定めていく。
- ③ 平成20年度と同様の作業計画策定基準値（ごみ量推計及び収集作業計画量、積載基準、車両台数・作業形態等の算定）を用いる。計画人員（稼動人員・週休代替・予備）の算定についても同様とする。
- ④ 新タワー完成を控え墨田区の観光振興に寄与するため、出庫時間を変更するなどの必要性等を検討する。
- ⑤ 直営車を1台減とする。
- ⑥ 具体的な作業計画案は、現在行われている実施計画と比較すると、  
（可燃）新大4台⇒4台（能率3.5⇒3.5）・小プ23台⇒19台（能率4.5⇒5.3）  
小特2台⇒3台（能率4.5⇒4.5）  
（不燃）小プ4台⇒3台（能率2.0⇒2.0）  
とし、現行の33台体制を29台体制に縮小するとの極めて無謀な提案であった。

#### 3 提案内容に対する支部の考え

- ① 作業計画策定に係る算定基準値については、20年度同様のものであり基本的には評価できる。また、我々の思いを汲み入れシングル作業を継続することとしたことも同様と考える。ただし、不燃の積載基準1.32tはサーマル推進室の基準値を安易に用いたものであり、車両火災等の危険性を踏まえると基準を下げるべきである。
- ② サーマル本格実施後、わずか1ヶ月の段階であることから、ごみの増減が読めない状況である。現実には10月後半から11月にかけて急速にごみ量が増えている。そのようななかでの4台減は我々の労働条件云々よりも、作業計画そのものとして無謀であると言わざるを得ない。
- ③ 可燃の能率5.3は6台作業が入ることとなるが、月曜日（工場から最も遠いエリア）は勤務時間内に収集運搬を終えることができるのか疑問である。
- ④ 分別変更に伴い、軽小組の作業に大きな負担をかけている現状がある。とりわけ上

乗りを担う再雇用組合員の肉体的な負担を考慮し、緩和する手立てを考える必要がある。

- ⑤ 現行の台数・能率が弾力的なものであることは理解しているが、上記①～④を総合的に判断し、当局提案は受け入れられない。台数・能率を押し戻すべく交渉を強化していくこととする。

#### 4 交渉経過

- ① 当局は、我々の主張によってダブル化案を撤回、シングル作業の継続を判断したことから、台数・能率については撤回の意思はなく、予備交渉の場での数度のやり取りは平行線をたどった。我々は現場における実際のごみ量の推移を見れば、当局のごみ推計量は「推計量たりえない」ことを訴えたが当局は聞く耳を持たない状況であった。
- ② その様ななか、我々の主張どおり不燃ごみ量が急速に増加、ガスボンベ等の危険物による車両火災が連日発生する事態となった。現場の組合員は、危険物を選び分け、麻袋に入れながら収集を行なっているが（1台コースで5袋を越える量）、このままでは、爆発の恐れすらあり、不燃の担当組のみならず住民の安全な生活すら脅かす事態になりかねない。不燃の減車提案を撤回することと併せ、危険物の別途回収等、早急に対策を行なうよう当局に求めた。
- ③ 予備交渉のなかで、当局は不燃の現状を理解し、減車を1台戻す考えに至った。しかし、単純に不燃4台体制を維持するのではなく、可燃の繁忙曜日である月曜日には、不燃から1台を可燃に回すとの強引な計画であった。よって、我々の要求を真摯に検討したものではなく、その場しのぎ的な提案であることから、交渉委員としても持ち帰れるものではなく、当局に引き続き再考を求めた。
- ④ 現状を見れば不燃の現状維持は最低の条件であり、1台足りとも可燃に回すことは認められない。よって、支部としては減車提案を2台戻すことを求め、連日協議を進めた。
- ⑤ 11月26日、予備交渉において当局は、我々の切実な思いと現場の置かれた現状を汲み入れ、譲歩案を示した。内容は我々の求めたとおり、**不燃は減車を撤回、可燃小プについても1台差し戻し（能率5.1）**とするとのものであった。よって、当初提案のトータル小プ**4台減を最終的には2台減にさせることが出来た**ことから、同日行われた第2回支部執行委員会にて受け入れを判断、本部に機関判断を求めることとした。

### **新規採用を勝ち取るため全力で平成21年度必要人員交渉を開始！**

なお、今後、人員交渉に入ることとなりますが、執行部としては作業計画に必要な人員の適正配置はもちろん、計画表に表現されていない指導要員や軽小等も今年度同様に最低ラインとして求め協議を進めていくことを確認しています。

このことが実現すれば、一方で現有人員では欠員が生じることとなりますが、そうした場合は当局に欠員であることを認めさせ、新規採用を求める闘いを展開していくこととなります。

移管以降の間、資源、皮革、粗大収集について委託がされてきましたが、現業労働者を取り巻く厳しい状況、また、他区の状況、さらには区の退職不補充方針等を考慮し、支部としては断腸の思いで受け入れを判断してきました。しかし、これ以上のスリム化が出来ない状況の中、不燃収集においては住民の安全な生活すら脅かしかねない危険な作業となっていますし、可燃についても未だごみ量の推移が机上の計算では量りかねる実態を踏まえれば、これ以上“人ありき”の計画は受け入れられません。

国をあげての現業合理化や清掃労働者を取り巻く状況を踏まえれば、新規採用を勝ち取る闘いは困難を極めることが想定されますが、職場の活性化と墨田区清掃事業を継続して直営で運営していくためにも交渉を強化し、粘り強く闘いを進めていきます。

### **2009年度「自治労闘争資金」の納入について**

8月28日～29日に開催された、自治労第80回定期大会での決定を受け、自治労東京都本部より標記について取り組むよう指示がありました。

自治労闘争資金は組合費収入として一般会計に納められ、自治労の運動全般を財政的に支えるものとして毎年6月及び12月に徴収するものです。

さきの自治労大会では「2009年度について、組合員一人あたり12月に2千円、来年6月に千円を徴収する」ことが決定されています。

- 1 徴収対象者 再任用組合員を含む全組合員
- 2 徴収金額 組合員一人あたり2000円

各班長さんと協力し、徴収させていただきますので、よろしくお願ひします。また、必要な方は領収書を発行いたしますので、お申し出ください。

※併せて、年末統一カンパ500円のご協力もお願ひします。